I 石川中央保健福祉センター

石川中央保健福祉センター

保健と福祉がより密接な連携をとるため、平成12年4月1日に石川中央保健所、中央福祉事務所、 福祉総合相談所(中央児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所)が 統合された組織である。

福祉相談部の組織及び分掌事務

福祉相談部は福祉に関する事務所、中央児童相談所、女性相談支援センター(婦人相談所・配偶者暴力 相談支援センター)、身体障害者及び知的障害者の更生相談所を統合したものであり、福祉に関する相談を 一体的に運営することにより、複雑多様化しているニーズに対して、総合的な相談・指導等を行うと共に市町 等に広域的、専門的な支援を行っている。

- 理 課 ・部内の事務の連絡調整に関すること。
 - ・社会福祉会館内の機関相互の連絡調整、会館の管理及び運営に関すること。
 - ・児童福祉施設等の費用徴収に関すること。

地域支援課

- ・生活保護に関すること。
- ・児童、ひとり親家庭、老人、身体障害者及び知的障害者の福祉に関すること。
- ・発達障害者の支援に関すること。
- ・社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査に関すること。
- ・民生委員及び児童委員に関すること。
- ・戦傷病者、戦没者遺族、引揚者及び未帰還者留守家族の援護に関すること。
- ・中国残留邦人等支援給付に関すること。
- 生活困窮者自立相談支援業務に関すること。
- ・地域生活定着支援業務に関すること。

・子ども・

・児童、女性相談の受付、面接調査及び指導助言に関すること。

女性相談課

- ・児童相談に係る市町への技術的援助に関すること。
- ・児童虐待通告の受付に関すること。
- ・措置業務及び里親に関すること。
- ・児童福祉施設の指導及び連絡調整に関すること。

障害福祉課

部 次

長 長

- ・市町の福祉施策の支援に関すること。
- ・身体障害者・知的障害者の相談、面接調査及び指導助言に関すること。
- ・身体障害者手帳及び療育手帳に関すること。
- ・身体障害者の補装具費・更生医療の給付に対する判定業務に関すること。

- 判 定 課 ・診断判定の査察及び研修に関すること。
 - ・児童の心理判定、行動観察及び指導助言に関すること。
 - ・女性・身体障害者・知的障害者の心理、職能判定及び指導助言に関すること。
 - ・ 重度認定(知的障害児、肢体不自由児)に関すること。
 - ・障害者自立支援法の支給申請にかかる判定に関すること。
 - ・発達障害児、情緒障害児の通所指導に関すること。
 - ・不登校児童等指導事業に関すること。

自立支援課

- ・児童相談所一時保護所(清心寮)に関すること。
- ・女性相談支援センター一時保護所及び婦人保護施設(白百合寮)に関すること。

2 管内の状況

(1) 石川中央保健福祉センター福祉相談部の管轄地域は、所管する業務によって下記のとおりとなっている。

①福祉に関する事務所:能美郡・河北郡

②中央児童相談所:小松市・加賀市・かほく市・白山市・能美市・野々市市・能美郡

• 河北郡

③女性相談支援センター: 県内全域 ④身体障害者更生相談所: 県内全域 ⑤知的障害者更生相談所: 県内全域

(2)管内の状況

(平成28年4月1日現在)

Ē.	折轄[区域	市町名				面 積(k m²)	人	赸	帯	数		
		小 松 市			371. 05		106,612	38,242					
女		加賀市					305. 87		66,760	24,852			
性相	中	かほく市					64. 44		34,195		653		
談支	央	白 山 市					754. 93		109,526	38,763			
女性相談支援センター	児	能 美 市					84. 14		48,751	17,400			
ンタ	童	野々市市					13. 56		54, 945	24,737			
1	相談	福事	能美郡	Л	北	町	14. 64		6,355		1,	846	
		福事務所	河北那	津	幡	町	110. 59		36,844		12,	587	
身	所	関	河北郡	内	灘	町	20. 33		26,958		10,	489	
障		する		計			145. 56		70,157		24,	922	
害者		計	(中央児童		所)		1,739. 55		490,946	180,569			
身体障害者更生相談所	金沢市						468. 64		465,112	2	200,	047	
相談			七尾	市			318. 32		54,859		20,	809	
所		輪島市					426. 32		26,650		10,	424	
•			珠 洲	市			247. 20		14,457		5,	826	
知	羽咋市						81. 85		21,558		8,	060	
障		羽咋	郡	志	賀	町	246. 76		20,200		7,	470	
青者		44 FF	石り	宝達	志才	く町	111. 52		13,043		4,	432	
更 生		鹿島	郡	中能登町		町	89. 45	17,440		6,063			
知的障害者更生相談所		国 r#	珠郡	穴	水	町	183. 21		8,610		3,	379	
所		鳳 珠		能	登	町	273. 27		17,290		6,	812	
	合 計(県計)						4,186. 09	1	,150,165		153,	891	

- (注) 1 人口・世帯数は、「平成27年国勢調査」結果(10月1日現在)に基づく推計値
 - 2 面積は、国土地理院の「全国都道府県市区町村別面積調」に基づく平成27年10月1日時点の面積(公表値)
 - 3 福祉に関する事務所の所轄区域については、能美郡の生活保護以外の業務は除く。

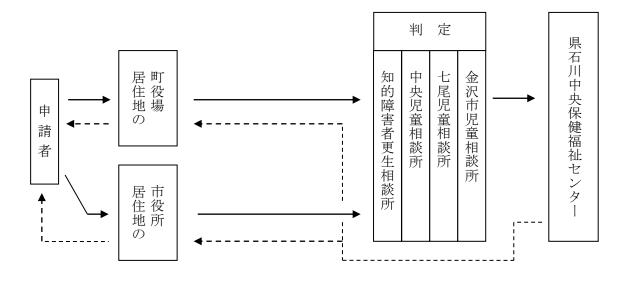
療育手帳交付事務 3

石川県療育手帳規則に基づき、知的障害者(児)への一貫した指導・相談と各種援助措置を受けや すくするための手帳の交付事務を当センターで行っている。

(1) 療育手帳交付手順

申請(進達)

交付(進達)



(2) 療育手帳交付状況 (平成 27 年度) (単位:件)

区分	新規	更新	合 計		
判定A	45	327	372		
判定B	328	694	1,022		
合 計	373	1,021	1,394		

判定A: 重度の障害

判定B:中度又は軽度の障害

(3) 療育手帳取扱い状況 (平成 27 年度)

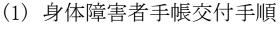
(単位:件)

区分	判 定 A	判定B	非 該 当	合 計	
18 歳未満	152	597	25	774	
18 歳以上	220	425	4	649	
合 計	372	1,022	29	1,423	

4 身体障害者手帳交付事務

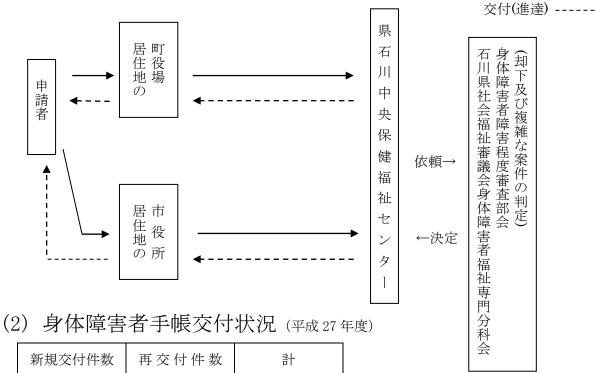
身体障害者福祉法第15条に基づく身体障害者手帳の交付を当センターで行っている(中核市の金沢市を除く)。交付手順及び交付状況は下記のとおりである。

申請(進達) ____



1, 487

917



(3) 等級別障害別身体障害者手帳新規交付状況 (平成 27 年度) (単位:件)

2, 404

等 級	重	度	中	度	軽	度	計	障害別 比 率 (%)
障害名	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	ПĒ	
視 覚	12	17	6	6	10	5	56	3.8
聴覚平衡	_	1	9	21	_	65	96	6.5
音声言語そしゃく	_		16	5	_	_	21	1.4
肢体不自由	223	143	66	41	31	24	528	35.5
内 部	380	4	210	192			786	52.8
計	615	165	307	265	41	94	1,487	100.0
程度別比率 (%)	41.4	11.1	20.6	17.8	2.8	6.3	100.0	